

社会福祉法人うらら新卒募集要項



社会福祉法人うららとは

社会福祉法人 うらら 理事長 三上 浩

〒115-0042 東京都北区志茂三丁目6番5号

事業内容 高齢者福祉事業 特別養護老人ホーム(63床)・短期入所(11床)・通所介護(一般・認知対応型)2事業所
訪問介護(障害)・訪問看護・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター3事業所(北区受託事業)
グループホーム・小規模多機能型居宅介護

童謡♪花♪の歌い出しでもお馴染み『♪春のうららの隅田川』の畔、東京都北区志茂を拠点として高齢者福祉事業を12事業所運営する社会福祉法人うららです。

介護サービスをお届けする職員の「心と手」を大事に考えおり、介護スキルや 接遇を磨く研修体制、資格の取得を支援する制度、やりがいを感じて働ける職場づくりなど、職員の育成と職場環境の向上に日々努めています。いっしょにうららで共に満足していただける介護を目指しましょう！

法人理念 ～ 社会福祉法人うららの願い ～

1. 社会福祉法人うららは、すべての方々が満足し、よろこんでいただける福祉サービスを提供します
2. 地域の方々と手を携え、安心とやすらぎの施設として前進しつづけます
3. 「利用される方」と「家族」「近隣」「地域」の方々、およびうららの職員、すべての関係者によりこんでいただき信頼される社会福祉法人として成長しつづけます

募集要項

募集職種 介護職員10名 ※学部指定なし ※留学生可 ※実務経験後、相談員への登用あり

勤務形態 一例) 日勤8:45～17:45(休憩60分) 夜勤17:00～翌9:00(休憩120分) シフト制

年間休日 114日(公休日9日・リフレッシュ休暇5日・誕生日休暇1日)

給与 基本給184,000円～ 月額給与見込244,500円～(但し下記加算手当・資格手当含む)

加算手当 処遇改善加算手当 月25,000円・ベースアップ手当 月5,500円(3ヶ月目から支給)・特定処遇加算手当 年100,000円

資格手当 介護職員 月20,000円・相談員 月10,000円(介護福祉士・社会福祉士) **住宅手当** 月10,000円(支給規定あり)

通勤手当 全額支給 **夜勤手当** 1回5,000円 **年末年始手当** 支給あり **賞与** 年2回 6月・12月支給

退職金 勤続一年以上なら支給対象 **社会保険** 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険加入

新社会人応援支援金制度 300,000円(支給規定有り) **新卒奨学金返済応援金制度** 最大300,000円(支給規定有り)

法人見学・選考方法

法人見学 随時見学対応可能 見学時間 10:00~12:00(相談可)

法人案内後、特別養護老人ホーム・デイサービス・グループホーム・小規模多機能型居宅介護・地域包括支援センターを見学

選考方法 応募書類提出(履歴書・成績証明書・卒業見込証明書)

一次面接・適性検査(面接は随時実施 双方で日程調整をします)

二次面接(基本毎週金曜日10:00より実施 日程変更可 相談可) → 採用決定



連絡先 社会福祉法人うらら 事務管理部 採用担当宛

〒115-0042 東京都北区志茂3-6-5 TEL.03-3598-6061 人事直通 080-9876-3547 urarajinji@uraranext.com

望まれる人物像

○福祉の仕事が好きな方 ○コミュニケーションを大切にする方 ○相手の話をよく聞ける方

○周りの方と協調出来る方 ○自分の意見、考えをきちっと言える方

○自分の目標を決め成長しようと頑張る方

うららの研修

新入職員研修 社会人としてのビジネスマナー・介護保険制度の基礎知識

入職後全事業所研修・配属後、指導係(エルダー)を配置しOJTによる指導

法人全体研修 権利擁護・法令遵守・虐待防止・感染管理予防等

その他研修 看取り研修・事例検討会・認知症勉強会・介護技術スキルアップ講座等

うららの手当

新社会人応援支援金制度(支給規定有) 300,000円一括支給(課税対象) ※現在一人暮らし中でも引越越し活用可能

親元から独立して生活を始める方に支給 契約書を以って支給

新卒奨学金返済応援金制度(支給規定有) 最大300,000円支給(毎月1万円×30回 課税対象) 返済義務がある奨学金貸与者に支給

介護職員処遇改善加算手当(法人内規定有) 月平均支給額 25,000円支給

介護職員等ベースアップ等支援加算手当(法人内規定有) 月平均支給額 5,500円支給

介護職員特定処遇改善加算手当(法人内規定有) 年支給額 100,000円支給

資格手当(介護福祉士・社会福祉士保有者) 介護職員 月20,000円支給・相談員 月10,000円支給

東京都宿舍借り上げ事業制度(法人内規定有) 月平均55,000円補助 ※災害対応要員に認定、事業所近隣での居住必須

東京都介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業(法人内規定有) 勤続5年目まで月額20,000円(10,000円)補助

